

安芸市立小学校移転・統合地域説明会【資料】

(令和6年11月～令和7年2月)

## 安芸市立小学校移転・統合について

安芸市教育委員会・学校教育課



## 【目次】

1. これまでの経緯	1
2. 小学校の現状について	
① 小学校童数の推移・推計	2
② 小学校の施設状況	3
3. 小学校の防災上の現状と課題について	
① 小学校の防災上の現状と課題整理	5
② 小学校の現状一覧	6
4. 望ましい学校規模と適正配置について	
① 学校の適正規模	7
② 学校規模の標準を下回る場合の対応の目安	8
③ 学校規模によるメリット・デメリット	9
④ 複式学級における課題	11
5. 移転・統合に向けた学校のあり方について	
① 小学校再編パターンの考え方	12
② 小学校移転・統合再編パターン	14

## 1. これまでの経緯

平成 23 年 3 月 11 日に発生した、東日本大震災では、多くの児童生徒が津波によって命を失ったことから、全国的に学校の高台移転等を含む防災面の充実が問われるようになりました。そこで、本市も平成 17 年に出された統合のみの指針(案)を見直すこととし、見直しにあたっては、学習環境面だけでなく防災環境面も含めた検討、小中学校だけではなく保育所(園)も含めた移転・統合について議論することとしました。

平成 26 年 9 月に安芸市保小中移転・統合検討委員会を立ち上げ、防災面はもちろんのこと統合の方向性について協議が重ねられ、いくつかの統合パターンをあらゆる部門分野から検討・協議し、最終的に平成 28 年 3 月に検討委員会から報告書の提出がありました。

この検討委員会からの報告書を参考に、本市財政計画をはじめ各学校の学習・防災環境に対する課題や今後の学校のあり方等について、教育委員会事務局と市長部局で協議を重ねた結果、小学校は 8 校(注 1)から 2 校へ、中学校は 2 校から 1 校で進めていく方向性を、平成 28 年 12 月議会の市長挨拶の中で示し、平成 29 年には、保護者及地域住民に対して説明会を開催しました。

説明会では、中学校 2 校を 1 校、小学校 8 校(注 1)を 2 校とし、小学校については、旧清水ヶ丘中学校の跡地に、同校区内の小学校 5 校(注 1)を統合し 1 校設置、旧市立安芸中学校区内の小学校 2 校と赤野小学校(注 2)の 3 校を場所は未定だが 1 校に統合するとしました。

その後、中学校 2 校を 1 校に移転・統合することについては、保護者及び地域住民との合意形成ができたと判断のうえ、事業着手し、令和 6 年 4 月に新市立安芸中学校が開校しました。

(注 1) 現在、休校中の東川小学校を除きます。

(注 2) 本説明資料 2 ページ以降は、赤野小学校を旧市立安芸中学校区内の小学校として説明します。

## 2. 小学校の現状について

### ①小学校児童数の推移・推計

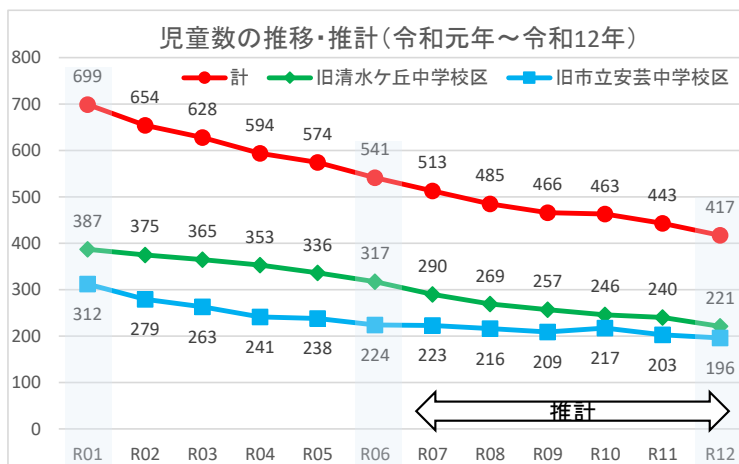
学校名	建設年度 (西暦)	5年毎					推計													
		H06	H11	H16	H21	H26	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12		
下山小学校	S55年 (1980)	23	21	17	10	4	7	7	7	8	5	4	4	4	5	3	3	3		
伊尾木小学校	S54年 (1979)	116	93	67	60	42	25	24	27	27	30	25	22	20	17	15	12	18		
奈比賀小学校 ※休校		8	6	2																
東川小学校 ※休校	S53年 (1978)	9	2	3	3	2														
古井小学校 ※休校		2	1																	
川北小学校	S49年 (1974)	209	171	181	143	140	103	95	80	79	70	65	54	53	56	49	53	54		
土居小学校	S47年 (1972)	206	162	124	123	157	168	164	165	155	146	147	140	134	123	125	123	103		
井ノ口小学校	S48年 (1973)	173	143	117	111	90	84	85	86	84	85	76	70	58	56	54	49	43		
安芸第一小学校	S44年 (1969)	584	460	478	405	323	252	222	212	192	193	185	180	179	174	182	168	165		
穴内小学校	S57年 (1982)	75	56	34	27	28	29	30	23	23	21	20	26	21	21	20	19	16		
赤野小学校	S54年 (1979)	108	82	66	50	38	31	27	28	26	24	19	17	16	14	15	16	15		
計		1,513	1,197	1,089	932	824	699	654	628	594	574	541	513	485	466	463	443	417		
5年間比		*	79%	91%	86%	88%	85%	5年間で77%に減少 30年間で36%に減少					77%	6年間で77%に減少					82%	77%
旧清水ヶ丘中学校区		746	599	511	450	435	387	375	365	353	336	317	290	269	257	246	240	221		
旧市立安芸中学校区		767	598	578	482	389	312	279	263	241	238	224	223	216	209	217	203	196		

5/1現在の児童数(学校教育課調べ)

※ 令和7年度以降の児童生徒推計において、第1学年の児童数は、住民基本台帳の集計資料より当該地区の児童が、入学するものとして推計

(今後の見通し)

- 児童数は、年々減少を続けており、30年間(平成6年～令和6年)で、児童数は36%まで減少(972人減少)しています。また、現在の未就学児童数から推計(人口移動がない状態)する、令和12年(6年後)の児童数は令和6年の77%まで減少(124人減少)となることが見込まれます。



②小学校の施設状況

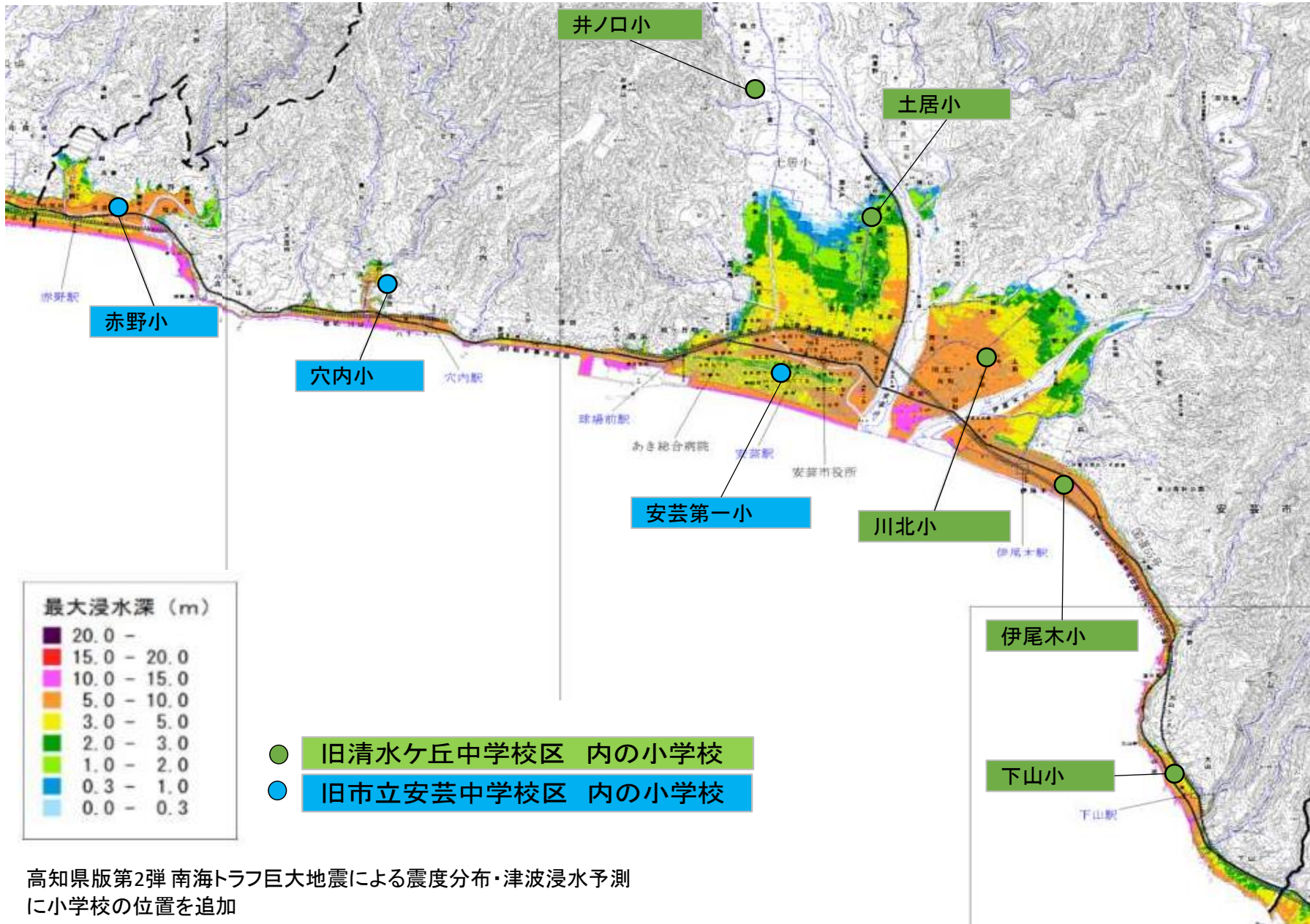
小学校の施設状況

学校名	校舎 体育館	建設年度 (西暦)	構造	階数	建物面積 (㎡)	敷地面積 (㎡)	うち 運動場面積 (㎡)	耐震診断	耐震工事		
下山小学校	校舎	S55年 (1980)	R	3	1,234	4,543	2,349	耐震補強要	H21 耐震補強済		
	体育館	S55年 (1980)	S	1	532						
伊尾木小学校	校舎	S54年 (1979)	R	2	1,729	8,770	4,152	耐震結果適			
	体育館	H10年 (1998)	S	1	975			新耐震基準			
川北小学校	校舎1	S49年 (1974)	R	2	1,457	10,374	6,408	耐震補強要	H20 耐震補強済		
	校舎2	S62年 (1987)	S	2	448					新耐震基準	
	給食棟	H14年 (2002)	R	1	96						
	体育館	S47年 (1972)	S	1	425			耐震補強要	H21 耐震補強済		
土居小学校	校舎1	S47年 (1972)	R	2	1,530	8,447	4,617	耐震補強要	H15 耐震補強済		
	校舎2	S56年 (1981)	R	3	663						
	体育館	S46年 (1971)	S	1	444			耐震補強要	H21 耐震補強済		
井ノ口小学校	校舎1	S48年 (1973)	R	2	1,535	8,002	4,355	耐震診断結果適			
	校舎2	H8年 (1996)	S	2	328			新耐震基準			
	給食棟	H10年 (1998)	S	1	80						
	体育館	S54年 (1979)	S	1	580			耐震補強要	H22 耐震補強済		
安芸第一小学校	校舎1	S44年 (1969)	R	3	2,686	7,822	2,911	耐震補強要	H13 耐震補強済		
	校舎2	S44年 (1969)	R	3	647						
	校舎3	S44年 (1969)	R	3	739						
	体育館1	S46年 (1971)	S	1	618			耐震補強要	H21 耐震補強済		
	体育館2	S59年 (1984)	S	1	560			新耐震基準			
穴内小学校	校舎1	S57年 (1982)	R	3	1,400	4,733	2,312	新耐震基準			
	校舎2	S41年 (1966)	S	1	200			※耐震診断未			
	体育館	S57年 (1982)	S	1	540			新耐震基準			
赤野小学校	校舎1	S54年 (1979)	R	3	1,670	5,015	2,818	耐震補強要	H22 耐震補強済		
	給食棟	H5年 (1993)	R	1	80			新耐震基準			
	体育館	S48年 (1973)	S	1	422			耐震補強要	H21 耐震補強済		

※耐震診断未については、補強耐震診断基準の面積要件以下であり、耐震診断が未実施である箇所

※構造のR表示は鉄筋コンクリート造、S表示は鉄骨造

○小学校位置図



高知県版第2弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測  
に小学校の位置を追加

### 3 小学校の防災上の現状と課題について

#### ① 小学校の防災上の現状と課題整理

「高知県版第2弾 南海トラフ巨大地震による震度分布・津波浸水予測」(平成24年12月10日)によると、市全域が震度6弱から7という非常に強い揺れに見舞われるほか、沿岸部に最大で16mの津波が到達すると想定されており、市内8小学校(休校除く)中、6校の校舎が浸水すると想定されています。

日中の大半を学校施設で過ごす、子ども達の安全・安心、ひいては保護者の思い、被災後の教育活動の再開を考えると、小学校の津波浸水区域外への移転が望まれると同時に、子どもの減少に対応した統廃合について考えていく必要があります。

ただし、移転・統合を考えていくにあたっては、教育環境はもちろん、保護者・地域への協議や財政面も勘案しながら計画を立てることが必須であると考えます。また、学校施設は災害時、地域の避難施設としての活用が想定されることも留意する必要があります。

## ②小学校の現状一覧

学校名 R6児童生徒数	学習環境	防災環境	備考(協議事項・課題等)
下山小学校 (4名)	3年通常1学級 4・5年複式学級 ※通常1、複式1	・30cm津波到達時間60分以上 ・最大浸水深2～3m ※学校東側路地から北側の高台又は、 学校西側の国道を横断し、北側の高 台へ避難	・統合後は登下校支援必要
伊尾木小学校 (25名)	2年通常1学級 3・4年/5・6年複式学級 ※通常1、複式2	・30cm津波到達時間30分～40分 ・最大浸水深5～10m ・避難時、国道横断及びため池の決壊な ど、瞬時の判断が求められる ※学校北側の国道を横断し北側の高台 から、伊尾木保育所へ避難	・海岸までの距離もなく、山側にはた め池、立地から最も移転が急がれ る学校 ・津波到達時間も早い
川北小学校 (65名)	各学年通常1学級 ※通常6	・30cm津波到達時間60分以上 ・最大浸水深5～10m ・学校に外付け階段設置済 ※学校から北方向の清香園へ避難(校舎 屋上も避難場所)	・避難場所(清香園)までは距離がある ・校舎屋上に避難した場合、津波警 報解除まで孤立
土居小学校 (147名)	各学年通常1学級 ※通常6	・30cm津波到達時間60分以上 ・最大浸水深0.3～1m ・学校に外付け階段設置済 ※学校から北東方向の城山又は、校舎 屋上へ避難	・避難する児数が多い ・校舎屋上に避難した場合、津波警 報解除まで孤立
井ノ口小学校 (76名)	各学年通常1学級 ※通常6	・浸水区域外に立地 ・現在のところ被災時には、避難場所等 の中核施設としての役割を担う	・浸水区域外に立地、避難場所等とし ての機能を兼ねる
安芸第一小学校 (185名)	1・2年通常各2学級 3～6年通常各1学級 ※通常8	・30cm津波到達時間60分以上 ・最大浸水深1～2m ・学校に外付け階段設置済 ※校舎屋上に避難(3F避難も検討中)	・避難する児童が多い ・校舎屋上(3F含む)に避難するが、 津波警報解除まで孤立
穴内小学校 (20名)	1・2年/3・4年複式学級 5年通常1学級 ※通常1、複式2	・浸水区域外に立地 ・現在のところ被災時には、避難場所等 の中核施設としての役割を担う	・浸水区域外に立地、避難場所等とし ての機能を兼ねる
赤野小学校 (19名)	1・2年/3・4年/5・6年 複式学級 ※複式3	・30cm津波到達時間30分～40分 ・最大浸水深5～10m ・学校の北側にある高台へ、約5分～10 分で避難	・統合後は登下校支援必要

## 4 望ましい学校規模と適正配置について

### ①学校の適正規模

#### ■文部科学省(学校教育法施行規則)

- ・小学校の学級数は、12 学級以上 18 学級以下を標準とします(各学年 2 学級～3 学級になることを意味します)。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りではありません。
- ・1 学級の人数は 40 人(第 1 学年は 35 人)となっています。従って 41 人の場合は 2 学級となります。

#### ■高知県教育委員会による市町村立小・中学校の標準法による学級編制

- ・小学校 1・2 年生において 30 人を超える学級及び小学校 3～6 年生において 35 人を超える学級を有する学校であること。

#### ■文部科学省(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令)

- ・通学距離が、小学校にあってはおおむね 4 キロメートル以内とされています。

#### ◆文部科学省(公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き

～少子化に対応した活力ある学校作りに向けて～)

(通学距離による考え)

- ・徒歩や自転車による通学距離としては、小学校で 4 キロ以内、中学校で 6 キロ以内という基準はおおよその目安として引き続き妥当であると考えられます。その上で、各市町村においては、通学路の安全確保の状況や地理的な条件に加え、徒歩による通学なのか、一部の児童生徒について自転車通学を認めたり、スクールバスを導入したりするなども考慮の上、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが望まれます。
- ・適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間については、「おおむね1時間以内」を一応の目安とした上で、各市町村において、地域の実情や児童生徒の実態に応じて1時間以上や1時間以内に設定することの適否も含めた判断を行うことが適当である。

## ②学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引  
(平成27年1月27日 文部科学省)  
P11～12

### 【1～5学級:複式学級が存在する規模】

※下山小学校、伊尾木小学校、穴内小学校、赤野小学校

おおむね、複式学級が存在する学校規模。学校全体の児童数や指導方法等にもよるが、一般に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

### 【6学級:クラス替えができない規模】

※川北小学校、土居小学校、井ノ口小学校

おおむね、複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施する必要がある。

### 【7～8学級:全学年ではクラス替えができない規模】

※安芸第一小学校

おおむね、一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の児童数の予測を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、6学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

### 【9～11学級:半分以上の学年でクラス替えができる規模】

おおむね、全学年でのクラス替えはできないものの半分以上の学年でクラス替えができる学校規模。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

(参考)

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引  
(平成27年1月27日 文部科学省)



### ③学校規模によるメリット・デメリット

○小規模校：標準の12学級を下回るもの（1学年1～2学級）

		メリット	デメリット
学習面	学習活動・指導・集団活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</u></li> <li>・学校行事やクラブ活動において、児童生徒一人ひとりの個別活動機会を設定しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>集団の中で、多様な考え方にふれる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。</u></li> <li>・学級間の相互啓発がなされにくい。</li> <li>・児童生徒数、教職員数が少ないため、グループ学習や習熟度学習、小学校の専科教員による指導など、<u>多様な学習・指導形態を取りにくい。</u></li> <li>・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。</li> <li>・クラブ活動等の設置が限定され、選択の幅が狭まりやすい。</li> </ul>
生活面	人間関係・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>児童生徒相互間の人間関係が深まりやすい。</u></li> <li>・異学年間の縦の交流が生まれやすい。</li> <li>・<u>児童生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい。</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。</u></li> <li>・集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。</li> <li>・<u>切磋琢磨する機会等が少なくなりやすい。</u></li> <li>・組織的な体制が組みにくく、指導方法等に制約が生じやすい。</li> </ul>
学校経営	学校運営・施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。</li> <li>・学校が一体となって活動しやすい。</li> <li>・施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員が少ないため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた配置を行いきくい。</li> <li>・学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等について相談・研究・協力・切磋琢磨が行いにくく、一人に複数の校務が集中しやすい。</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域社会との連携が図りやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA活動等における保護者一人あたりの負担が大きくなりやすい。</li> </ul>

○標準：12学級以上～18学級以下（1学年2学級～3学級）

		メリット	デメリット
学習面	学習活動・指導・集団活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団の中で、多様な考え方にふれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい。</li> <li>・児童生徒数、教職員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい。</li> <li>・運動会などの学校行事や音楽活動等の集団活動に活気が生じやすい。</li> <li>・様々な種類のクラブ活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員による各児童・生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li> <li>・学校行事やクラブ活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しにくい。</li> </ul>
生活面	人間関係・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラス替えがしやすいことから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい。</li> <li>・切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい。</li> <li>・学校全体で組織的な指導体制を組みやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学年・異学年間の交流が十分行き渡らなくなる事もある。</li> <li>・全教職員による各児童生徒一人ひとりの把握が難しくなりやすい。</li> </ul>
学校経営	学校運営・施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスの取れた教職員配置を行いやすい。</li> <li>・学年別で教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等について相談・研究・協力・切磋琢磨が行いやすい。</li> <li>・校務を組織的に行いやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員相互の連絡調整が図りづらい。</li> <li>・特別教室や体育館等の施設・整備の利用面から、学校活動に一定の制約が生じる場合がある。</li> </ul>
その他		<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA活動等において、役割分担により保護者の負担を分散しやすい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や地域社会との連携が難しくなりやすい。</li> </ul>

#### ④複式学級における課題

##### 【複式学級とは】

異なる学年で 1 クラスを編成し、一緒に授業を行う学級編成のことです。小学校では 1 年生を含む場合は、2 学年合わせて 1 クラス 8 人以下、それ以外だと 16 人以下で複式学級が編成されます。

##### 【複式学級の学習イメージと一般的な課題】

学習イメージ	一般的な課題
<ul style="list-style-type: none"><li>・異学年が一つの学級で、一人の先生から同時に授業をうけるため、一方の学年が指導を受けている間、もう一方の学年は、自習課題等をする運用となる。</li><li>・児童が相互に学び合う姿が見られる。また、担任が他学年の指導をしている時は、自分たちで学習を進めるといった自主的な学習が身につく。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・2 学年を同時に一人の先生が指導することになり、児童の発達段階に差があることから、指導が難しい。また、限られた授業時間で 2 つの学年を指導しなければならず、直接指導する時間が少なくなる。</li><li>・2 学年を同時に指導するので、時間割の編成が難しい。</li></ul>

##### 【本市の複式学級】

上記に複式学級の学習イメージ並びに一般的な課題について記載しましたが、本市においては、小学校 8 校中、4 校(下山小学校、伊尾木小学校、穴内小学校、赤野小学校)が複式学級での学校運営が実施されています。

4 校は、広範囲に立地していますが、お互い連携を図りながら、複式学級の研究や児童交流を展開しています。また、2 学年の児童を同時に指導することから、1 学年あたりの直接指導時間が少なくなる課題については、授業運営や時間配分に心掛け対応しています。

## 5. 移転・統合に向けた学校のあり方について

### ①小学校再編パターンの考え方

安芸市保小中移転・統合検討委員会より、以下の4点が基本的な考え方として示され、平成28年3月に報告書の提出がありました。

1. 東日本大震災の教訓から、子ども達が楽しく・安全に学べる教育環境整備に取り組んでいくことが必要。
2. 移転統合については、各保小中の学習・防災環境面等、総合的に考え整備計画を立てること。
3. 移転統合及び立地場所については、各保小中の連携を重要視した計画にすることが必要。
4. 学校の移転統合を進めるにあたっては、地域住民及び保護者との合意形成を前提に進めていくことが必要。

また、令和6年4月24日に人口戦略会議から、「令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート」が発表され、本市は「消滅可能性自治体」(注1)として分類されました。人口減少対策は、重大課題とし市全体で取り組みを行っているところですが、将来の子どもたちの教育環境を考えるにあたって、児童数の減少にどのように対処していくかは、目を背けることはできない課題です。

以上を踏まえて、小学校の移転・統合について、教育委員会事務局を中心に各学校のPTA、保護者及び地域への説明会を実施し、意見を集約しながら、住民合意に向けて取り組んでいきます。

その場合は、上記検討委員会から示された4点の基本的な考え方を念頭に、子ども達のために何が1番最善かの議論が必要です。

(注1) 若年女性人口(注2)の減少率が、移動仮定(地域間の移動が続くと仮定した場合の人口)で50%以上、封鎖人口で20~50%により、「消滅可能性自治体」と分類され、自然減対策が必要、社会減対策が極めて必要とされている。

(注2) 「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)において着目される、20~39歳の女性人口であり、この若年女性人口が減少しつづける限り、出生数は低下しつづけ、総人口の減少に歯止めがかからないとしている。

○人口の推移・推計

(西暦)	H02 (1,990)	H07 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R02 (2020)	R07 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)
○ 住民基本台帳													
総人口	24,502	23,265	22,179	21,308	19,939	18,458	16,966	※R06 15,743人					
若年女性人口 ※20～39歳女性				2,068	1,859	1,510	1,211						
0-5歳人口 ※未就学				869	780	662	476						
6-11歳人口 ※小学生				1,055	886	779	661						
○ 国立社会保障・人口問題研究所推計 ※国勢調査がベース													
総人口 ※移動仮定 R05推計							16,243	14,725	13,384	12,081	10,794	9,550	8,409
若年女性人口 ※移動仮定 R05推計							1,091	892	779	711	614	519	409
総人口 ※封鎖人口 R05推計							16,243	15,066	13,917	12,792	11,682	10,620	9,674
若年女性人口 ※封鎖人口 R05推計							1,091	998	1,007	1,015	991	877	737

※ H17、H22の住民基本台帳欄の若年女性人口、0-5歳人口、6-11歳人口には外国人が含まれていない(H24制度改正(外国人の住民基本台帳登録)以前)。

※ 若年女性人口欄は、国立社会保障・人口問題研究所が推計に用いる、20～39歳の女性人口であり、この若年女性人口が減少しつづける限り、出生数は低下しつづけて、総人口の減少に歯止めがかからない。

※ 国立社会保障・人口問題研究所推計の封鎖人口欄の推計は、人口移動がなく、出生と死亡だけの要因で人口が変化すると仮定した推計結果。

(今後の見通し)

- ① 平成17年～令和2年の15年間で、人口は、80%に減少(4,282人減少)しています。
- ② また、平成17年～令和2年の15年間で、出生数と相関関係があるとされる、若年女性人口は、59%に減少(857人減少)、未就学年代(0歳～5歳)人口は、55%に減少(393人減少)、小学校就学年代(6歳～11歳)人口は、63%に減少(394人減少)しており、減少率が大い。
- ③ また、人口問題研究所が推計する若年女性人口は、令和2年から令和12年(10年間)で71%に減少、令和22年(20年間)で56%に減少、令和32年(30年間)で37%に減少すると推計されています。  
なお、人口移動がない封鎖人口であっても、30年間で68%に減少(354人減少)すると推計されています。

○ 以上のことから、今後も出生数の減少により児童の減少は、続くと見込まれます。

②小学校移転・統合再編パターン(安芸市案)

学校名	R06 児童数	うち	2年	3年	4年	5年	6年	通常 学級 数	うち 複式 学級 数
		1年							
		H29生	H28生	H27生	H26生	H25生	H24生		
下山小	4	0	0	2	1	1	0	2	1
伊尾木小	25	1	4	5	6	4	5	3	2
川北小	65	6	6	11	8	14	20	6	0
土居小	147	28	17	15	27	29	31	6	0
井ノ口小	76	10	12	9	13	17	15	6	0

旧清水ヶ丘 中学校区計	317	45	39	42	55	65	71		
----------------	-----	----	----	----	----	----	----	--	--

安芸第一小	185	33	37	26	30	25	34	8	0
穴内小	20	4	2	4	4	6	0	3	2
赤野小	19	2	1	4	5	2	5	3	3

旧市立安芸 中学校区計	224	39	40	34	39	33	39		
----------------	-----	----	----	----	----	----	----	--	--

合計児童数	541	84	79	76	94	98	110		
-------	-----	----	----	----	----	----	-----	--	--

	学校名	R12推定 児童数	うち	2年	3年	4年	5年	6年	通常 学級 数	うち 複式 学級 数
			1年							
			R05生	R04生	R03生	R02生	R01生	H30生		
1	旧清水ヶ丘 中学校区 (5校→1校)	3	0	0	0	2	1	0	1	1
		18	7	1	3	3	2	2	3	3
		54	7	10	4	11	13	9	5	1
		103	8	15	17	16	23	24	6	0
		43	4	7	7	11	5	9	4	2

旧清水ヶ丘 中学校区計	221	26	33	31	43	44	44		
学級数		1	2	1	2	2	2	10	0

2	旧市立安芸 中学校区 (3校→1校)	165	30	23	34	25	24	29	6	0
		16	1	1	3	4	1	6	3	3
		15	1	2	5	3	1	3	3	3

旧市立安芸 中学校区計	196	32	26	42	32	26	38		
学級数		2	1	2	1	1	2	9	0

(参考)

合計児童数	417	58	59	73	75	70	82		
学級数		2	2	3	3	2	3	15	0

※ 推計児童数は、令和5年度生まれを第1学年、令和4年度生まれを第2学年、以下同様にして推計(人口移動は加味していない)。

※ 推計児童数から推計する学級数は、特別支援学級児童数を加味していない。

○ 小学校2校に移転・統合した場合であっても、全ての学年でクラス替えが可能となる、2学級以上の編成ができない。



## 小学校移転・統合説明会

### ○保護者(保育所・小学校)説明会

開催日	曜日	開催時刻	開催場所
令和6年8月20日	火	19:00	下山小学校(2階児童会室)
令和6年8月22日	木	19:00	伊尾木小学校(2階図書室)
令和6年9月2日	月	19:00	土居小学校(2階音楽室)
令和6年9月5日	木	19:00	井ノ口小学校(多目的室)
令和6年9月10日	火	19:00	川北小学校(南舎2階パソコン室)
令和6年10月1日	火	19:00	安芸第一小学校(西体育館)
令和6年10月3日	木	19:00	安芸おひさま保育所(ホール)
令和6年10月8日	火	19:00	矢ノ丸保育園(ホール)
令和6年10月11日	金	19:00	穴内小学校(ランチルーム)
令和6年10月15日	火	19:00	赤野小学校(2階図書室)

### ○地域説明会

開催日	曜日	開催時刻	開催場所
令和6年11月13日	水	19:00	赤野公民館(1階 和室)
令和6年11月18日	月	19:00	市民館(ホール)
令和6年11月21日	木	19:00	穴内公民館(2階 ホール)
令和6年11月25日	月	19:00	津久茂公民館(ホール)
令和6年11月28日	木	19:00	安芸市民会館(2階 4・5号室)
令和6年12月3日	火	19:00	黒鳥公民館(和室)
令和7年1月9日	木	19:00	井ノ口公民館(和室)
令和7年1月14日	火	19:00	川北公民館(和室)
令和7年1月16日	木	19:00	土居公民館(和室)
令和7年1月21日	火	19:00	伊尾木公民館(2階ホール)
令和7年1月23日	木	19:00	下山小学校(2階児童室)
令和7年1月28日	火	19:00	奈比賀公民館(ホール)
令和7年1月30日	木	19:00	江川公民館(ホール)
令和7年2月5日	水	19:00	栃ノ木公民館(ホール)
令和7年2月12日	水	19:00	東川公民館(和室)